

個室使用料の改定について

令和 8 年 8 月 1 日より個室使用料を以下のとおり改定します。

◆個室使用料（1 日につき：税込）

【一人室】	【一人室】	【二人室】
207B 号室 300 号室 400 号室	200 号室	201、202、203、205、 206、207 号室 305 号室 405、413 号室 551 号室
【料 金】 1 日 6,600 円	【料 金】 1 日 5,500 円	【料 金】 1 日 2,200 円

※8 月 1 日より前から継続して個室をご利用されている場合は、退院日又は別の部屋に移動されるまでは改定前の料金を適用します。

※上記金額は、1 日あたりの金額です。1 日に満たない場合についても 1 日分の使用料が発生します。

令和 8 年 8 月 1 日

八田なみき病院